

議 事 録

会 議 名	平成30年 第7回 寒川町農業委員会 定例総会		
開催日時	平成30年7月24日(火)午後1時30分から	開催形態	公 開
開催場所	寒川町民センター 3階講義室		
出席委員	<p>農業委員 会長：8番 磯川 浩 委員：1番 金子隆夫 2番 大久保泰明 3番 中村基寛 4番 市川澄雄 5番 相田孝 6番 福岡喜輝 7番 三留豊正 農地利用最適化推進委員 南部地区 小島新弥 中部地区 相原善久</p> <p style="text-align: right;">合計10名</p>		
欠席委員	北部地区農地利用最適化推進委員 露木常夫		
農業委員会事務局	事務局長：勝又あおい 主幹：角田直幸 主査：広田智之 主任主事：小宮正道		
傍聴人			
議 事	<p>日程 第1 非農地証明願について 日程 第2 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 日程 第3 農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について 日程 第4 農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について</p>		
会議の概要	<p>会 長：ただ今から、平成30年第7回定例総会を開会いたします。 農業委員出席委員は8名中8名で、定足数に達していますので、総会は成立しています。 本日の議事録署名人に、3番 と 4番 を指名します。</p> <p>会 長：それでは、総会次第の日程により議事を進めさせていただきます。 初めに、日程第1、非農地証明願について、議案番号25号を上程いたします。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(議案番号25号を朗読) (説明) 当案件は、位置図にありますとおり田端農業振興地域内にある農地1筆です。申請地は昭和37年に住宅が建築されたもので、家の建て替えの際に地目が農地であることが分かったものです。当地は市街化区域から連たんしている第3種農地で、住宅が建てられており、それ以外の部分は庭敷地としてかなり昔から利用しており、農地としての実体がなく農地に復元するのは困難と思われます。また、相当前から宅地として存在しており、他の農地に影響はないと思われましたので、非農地証明交付がやむを得ないとしました。</p> <p>会 長：続いて、地区担当農業委員の1番から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。</p> <p>5 番：先日、現地調査に行っていました。事務局の説明のとおり昭和37年から住宅が建てられており、残りの部分は庭としての利用でした。農地への復元は難しく、他の農地への影響はありませんので問題ないと思います。</p> <p>会 長：ありがとうございました。これより質疑に入ります。ただいまの説明について発言のある方は挙手願います。</p> <p>(委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。それでは採決いたします。議案番号25号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p>		

	<p>(全員挙手)</p> <p>事務局長：総員挙手</p> <p>会 長：では総員挙手ですので、議案番号25号は原案のとおり許可書を交付することに決定いたします。</p> <p>次に日程第2、農地法第3条の3第1項の規定による届出について報告番号87号の1件、日程第3、農地法第4条第1項第7号の規定による転用届出について報告番号88号から89号の2件、日程第4、農地法第5条第1項第6号の規定による転用届出について、報告番号90号から97号の8件、以上、一括して事務局より報告事項の朗読と説明をお願いします。</p> <p>事務局：(報告番号87～97号を朗読)(説明)</p> <p>いずれも添付書類を含め完備していましたので、事務局長専決により書類を受理しました。</p> <p>会 長：ただいまの報告について、発言のある方は挙手願います。 (委員より意見、質問なし)</p> <p>会 長：よろしいでしょうか。他に発言が無いようですので、届出の報告事項については了承されたこととします。</p> <p>最後に、その他として、審議事項はありますでしょうか。 (特になし)</p> <p>会 長：では、以上をもって、平成30年第7回寒川町農業委員会定例総会を閉会いたします。</p>
資 料	1. 平成30年第7回定例総会議案及び位置図

議事録署名人 中村 基寛

議事録署名人 大久保 泰明

本議事録は、平成30年8月24日、承認・署名を得て確定しました。